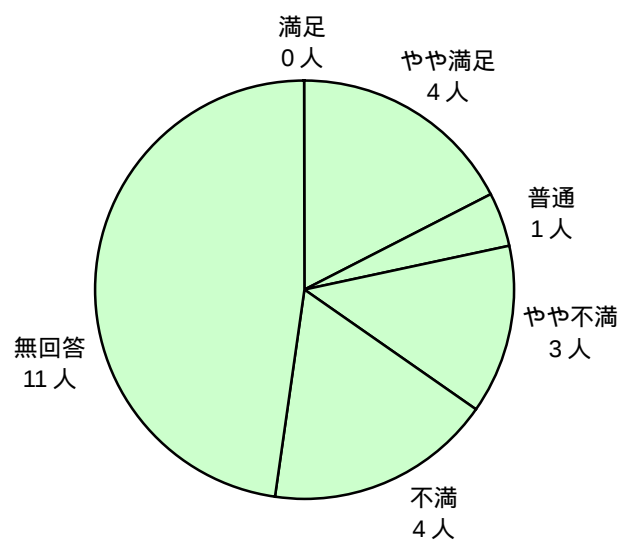
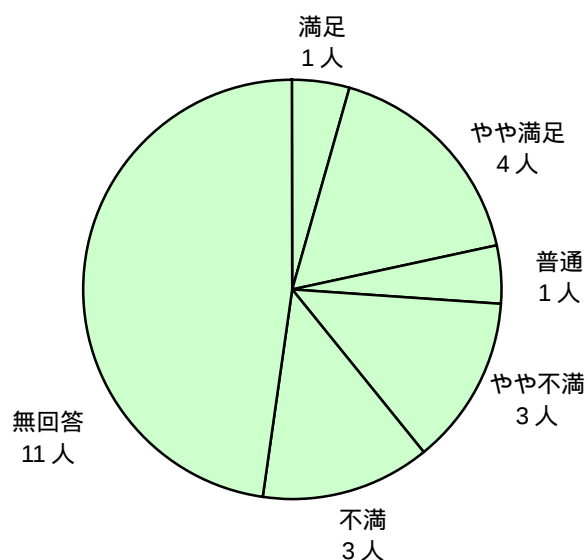


第8回外環沿線協議会 運営に関するアンケート結果

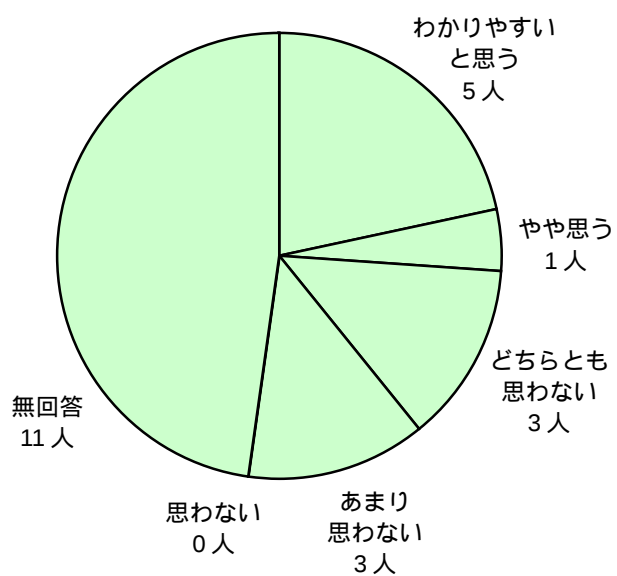
1. 本日の会議について



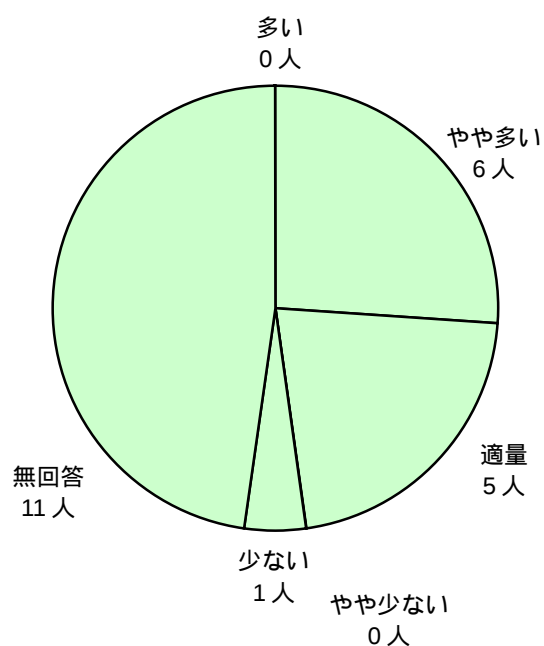
2. 運営について



3. 資料の内容について



3. 資料の分量について



4. ご意見

【運営について】

- ・緊急動議を出したのに取り入れられなかった。
- ・終わりの時間が守られなかった。いつも感じるのですが、準備会から関係されていた協議員の方々の発言にやや畏怖を感じます。或いは重みと言うことでしょうか。
- ・毎回、会の運営の仕方（資料の出し方を含む。）で時間を費やしてしまい、中身の議論に入れない状況にある。一度、正式の協議会ではなく懇談会という形で、今後の会の運営の仕方について話し合い、方向づけをした方がよいと思う。
- ・議事進行について行政側はどんどん外環建設に事を運んでいるように見えます。一般協議員を無視して居ります。相談すると云うようには見えません。
- ・国都の説明時間が長すぎます。議論をする場ではなく説明会のようなものです。
- ・第1～第8回までの協議会における、行政側（国・都）と住民側との信義（信頼）が最悪の状態である。
国・都は今行われているPI協議会をどの様に行われたいのか。
住民代表の協議員全員が「PI」協議会をどの様な会議にしたいと考えているのか「8回も行って今頃何？」と考えが全てであるが全員の考え方を聞きたい。

【資料について】

- ・必要性の有無については、考え方、立場等で異なる見解になるのが当然である。有無について、検討する資料についても、Aさんにとって「不要」であっても、Bさんにとって「重要」になることも、また当然である。従って、資料の「撤回」という議論そのものが、適切と言えない。あくまでも「ある協議員」の意見として、司会等が仕切るべきである。
- ・区部ばかりでなく、多摩地域に対する効果も資料としてぜひ提示していただきたい。
- ・国都で出された「今後についての提案」によると、
 - ・首都圏の交通の現状と課題について
 - ・交通政策についてから議論することになっていますが、説明だけでまだ議論しないうちに次の資料が出てきています。事務局・進行役としては議論が散漫にならないようにするため、議題や資料をしぼるべきです。
- ・第8回の様な運営（行政）一方的に資料を出す事は、違反行為である。

【進め方について】

- ・発言中には他の人の発言を禁ずることを再確認する。
- ・計時係をおいて、発言後3分経過したら『ベル』を一度慣らす、なお、発言が続く時はそれから30秒又は1分経過した時点で『ベル』を発言が終わるまで鳴らし続ける。但し、説明、回答については別途協議する。
- ・騒音計を用意して、発言者の発生が一定の音量を超えたらアンプのボリュームを下げて他の協議員の音声レベルと同等にする。
- ・国の「今後についての提案」が承認されているので、この流れ、即ち、交通政策、効果、影響の順番で議論すべきと考える。
- ・この3つの問題について、国は項目のら列だけでなく、議論の概要について、提案することが先決。
- ・区市及び住民協議員が各項目に関して国都が出した資料を精査し、又、時には反論するための時間的余裕を設けるべきである。
- ・区市及び住民協議員が提案する意見についても議論を交わすことが、必要である。

【その他】

- ・PI協議会は、特定の協議員のものではない。全協議員のものである。
- ・開会時間を早くしてもらえないか。（終わりも早く）規約をもう少し柔軟に運用した方が良いのでは。
- ・協議会終了後の「プレス」等に対する個人的な見解を許すことは、協議会としてもその場で厳重に注意する必要があったと思う。